

	お問い合わせ	回答
1	なぜ改修ではなく建替えが必要なのですか。建替えの目的は何ですか。	現在、区内の半数以上の学校が築50年以上を経過し老朽化が進んでおり、耐用年数80年を見据え、順次建替えていく必要があります。古さのみならず、バリアフリー化や避難所機能の強化、学習環境の充実等、今の時代に合った新しい学校施設を整備するには、改修だけでは対応が難しい状況です。子ども達が安全で安心して学べる学校とするために、計画的な建替えを進めていく必要があります。
2	建替えはどのような順番で行うのですか。	原則古い順で建替えを実施しますが、教室不足の解消や小中一貫教育校の整備、特別支援教育の充実、学童クラブ等の公共施設との複合化など、様々な要因を考慮し順番を入れ替えて参ります。
3	校舎の建替えにはどのような方法がありますか。	一般的には次の3つの方法があります。 ①校庭に新校舎を建設 既存校舎を使いながら校庭に新校舎の一部を建設⇒工事範囲を分けて、引っ越し・解体・新校舎建設を段階的に進めていく ②校庭に仮設校舎を建設 校庭に仮設校舎を建設し、仮設校舎へ引っ越し⇒既存校舎を解体⇒新校舎を建設⇒新校舎へ引っ越し⇒仮設校舎を解体 ③別敷地の代替校舎を活用 代替校舎への引っ越し⇒既存校舎解体・新校舎建設⇒新校舎へ引っ越し 区では、想定工期や工事中の安全性を踏まえ、原則③代替校舎を活用した方法での建替えを想定しています。
4	なぜ代替校舎を活用した方法で建替えるのですか。代替校舎を使わずに建替えることはできないのでしょうか。	区内の学校は敷地が狭く、また周囲の道路も狭いため、上記の①②の方法による工事（居ながら工事）では、工事期間中の安全を十分に確保しながら必要な規模の建物进行することが困難です。また、仮に居ながら工事が可能な場合にも、工期が長くなる傾向にあり、教育活動が大幅に制限されてしまいます。これらの事情を踏まえ、代替校舎を活用した建替えが最適であると考えています。
5	工事は何年くらいかかりますか。	工事期間は1校あたり4年を標準として考えます。但し、建物の規模によっては工期が長くなる可能性があります。また、工事前に、構想・計画1年（新たな学校の全体像を検討）、基本・実施設計2年（工事に向けた具体的な設計）を予定します。 なお、第六日暮里小学校は地下工事を想定しているため、工事期間を5年と見込んでいます。
6	統合する場合、統合校はいつまで入学生を受け入れますか。	統合となる前年度まで募集をする予定です。現在の計画（案）では、汐入東小は令和12年度まで、第六瑞光小学校は令和13年度まで新入学生を募集します。
7	建替えと適正配置を同時に行う理由は何でしょうか。	学校施設の全体的な老朽化により、計画的に多数の学校を建替える必要がある中で、同時に、教育の質の向上を図る観点から、適正配置や小中一貫教育、特別支援教育等の充実などを合わせて検討して参りました。
8	統合ではなく、学区を変えて対応した方が良いのではないのでしょうか。	学区の変更は既存児童への影響も大きく、慎重に進めるべきであると考えています。例えば学区を変更した時点で均等な学級数の学校に移行してきたとしても、社会情勢や住民構成の変化で再び偏りが生じれば繰り返し学区の変更が必要になってしまいます。そのため、再開発によるマンション建設など急激な人口増加等の特別な事情がある場合に限り部分的に学区変更を行っています。
9	小中一貫校の整備方針を教えてください。	小中一貫校については、瑞光地区、峡田地区、尾久地区、日暮里地区の4つの地区ごとに1箇所ずつ整備する方針で検討を進めました。瑞光地区では既に汐入小と汐入東小、第三中が連携教育を実施しているため、他の3つの地区に施設一体型小中一貫校を整備する方針です。
10	特別支援教育等、インクルーシブ教育などをどう捉えているのでしょうか。	特別支援教育やインクルーシブ教育は今後の教育の一つの柱と考えています。また第六瑞光小が行っている特色ある取り組みは、次に継承していきたいと考えています。
11	区内における知的固定特別支援学級の所在はどこですか。また、情緒障害の総定数はいくつでしょうか。不登校対策の見直しについて、現時点の検討内容を教えてください。	知的固定特別支援学級は、区内に小学校5校・中学校4校に設置されています。（令和8年度に小学校1校追加で設置予定） 日暮里地区の中学校のみ現時点で設置されておらず、建替え時に設置する予定です。情緒障害特別支援学級は、区内の小学校・中学校それぞれ1校ずつ設置を想定していますが、建替えを待たずに設置できないか検討中です。不登校への対応としては、心を落ち着かせる場所の確保など、支援の充実を図る方針です。
12	代替校舎への交通手段はどのように考えているのでしょうか。	代替校舎への通学手段は、距離がある場合スクールバスを検討しています。

	お問い合わせ	回答
13	スクールバスの運用はどのように考えていますか。	スクールバスについては以下のような対策を検討しています。 ・乗降場所の確保と安全な待機環境の整備 ・降車後の集合場所の設定 ・通学路の見守り体制の確保 ・バス便の充実化（朝の発車間隔を15分程度とする他区の事例を参考に、帰路の学童・下校時間の差を踏まえた運行計画を検討） ・保護者の乗車 ・車内置き去り防止通知システム バスルートや便数など具体的な検討は来年度から実施いたします。
14	代替校舎が遠すぎます。もっと近くの代替校舎に通うことはできないのでしょうか？	現時点では、次の4つの施設を候補案として挙げています。 ①生涯学習センター ②汐入東小校舎 ③第五中敷地内 ④第六瑞光小敷地内。 どの代替校舎を利用するかは、児童生徒数の規模も考慮する必要があります。 この代替校舎候補地は現時点での想定であり、子ども達の通学時間の短縮や遠い場所に通うことへの不安を解消するためにも、引き続き用地の確保に努めてまいります。
15	児童数・学級数の推計はどのように行っていますか。	教育委員会では毎年度児童数の推計を行っています。推計は、学齢人口数、入学率、新築マンション数などを基に算出しています。推計では、教室不足を避けるため、実際よりも多めに算出している傾向があり、実際には推計よりも児童数が少ない状況が続いています。
16	建替え中の避難場所はどうなりますか。	建替え期間中は、避難場所として利用することが出来ないため、代替の避難場所を確保します。対象校の代替の避難場所については、建替えが始まる2、3年前から、区営掲示板や町会回覧、区HPなど様々な手段で、一人一人に伝わるよう確実に周知をして参ります。
17	この計画は決定事項ですか？	本計画案は、令和7年7月1日文教・子育て支援委員会にて議会報告を行い、その後、区ホームページで公表するとともに、町会やPTAの皆様に向け説明会を実施して参りました。現段階において、本計画は決定事項ではなく「案」段階であり、今後も説明会の開催及び住民の皆様から広くご意見等を伺う予定です。 ※皆様のご意見をお聞きする時間を十分に確保するため、素案の作成を令和8年8月、計画策定を令和8年11月へとスケジュール変更いたしました。